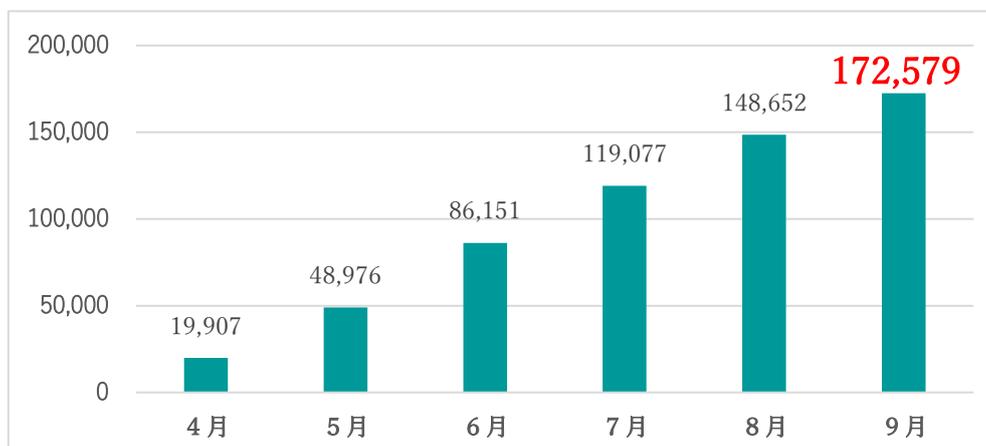


News Release

令和7年4月リニューアルの「がん共済」新契約件数が15万件を突破

J A 共済連（全国共済農業協同組合連合会・代表理事理事長 村山 美彦）は、令和7年4月にリニューアル（仕組改訂）を実施した「がん共済」の新契約件数が15万件を突破し、172,579件*に達しましたので、お知らせいたします。

<仕組改訂後のがん共済新契約件数推移>



※令和7年9月30日現在

<がん共済の特長>

令和7年4月にリニューアルを実施したがん共済は、入院やがんの三大治療（手術・放射線治療・薬物療法）に加え、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療まで幅広く保障します。

がんは、その種類や進行度等によって治療内容がさまざまであるため、幅広い治療が保障対象となったことで、がん治療に臨まれる組合員・利用者の皆さまお一人おひとりに寄り添える仕組みになっています。

また、基本保障は月額保障をベースとし、「診断保障」、「先進医療保障」に加え、新設した「がん診断時共済掛金払込免除特則」を選択可能とすることで、ニーズや既加入状況等に応じ、必要な保障を合理的に選択できるようになりました。これにより、シンプルな保障でありながら、高額療養費制度を踏まえた保障金額を設定することで、納得感のある保障設計が可能となりました。

このような現在のがん治療を捉えた保障内容の充実等に加え、ライフアドバイザー等のJA職員による丁寧なご案内が評価された結果、新契約の15万件突破につながったものと考えております。

J A共済連は、全国のJ Aとともに、組合員・利用者の皆さまの安心と暮らしを支える保障の提供に引き続き努めてまいります。

以 上

がん共済の特長

① 最新のがん治療の費用に対応！

入院・手術・放射線治療に加え、抗がん剤治療・ホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。

また、高額療養費制度を踏まえた月ごとの治療費の自己負担を保障するために、月額保障をベースとし、入院日数にとらわれず、入院・治療等を包括的に保障します。

さらに、高額な先進医療を受けた場合や先進医療を複数回受けた場合にも万全な保障とするため、がん先進医療共済金の通算支払限度額を2,000万円に引き上げます。

② がんによる収入減少にも対応！

がん診断時に、次回以後の共済掛金の払込みを免除する「がん診断時共済掛金払込免除特則」を付加することで、がん罹患による収入減少時も安心して保障を継続いただくことが可能です。

③ 保障の自在性向上！

月額保障をベースとし、「診断保障」「先進医療保障」「がん診断時共済掛金払込免除特則」を選択可能とすることで、ニーズや既加入状況等に応じ、必要な保障を合理的に選択できるバリエーション設定を可能とします。

<仕組イメージ図>

【主契約】

がん不担保 期間 90 日	(月額保障) ・がん治療月額共済金
・所定の後遺障害等の状態による共済掛金の払込免除	



【主契約（任意選択）・特則】

がん不担保 期間 90 日	①診断保障 ・がん診断共済金 ・がん治療一時金
がん不担保 期間 90 日	②先進医療保障 ・がん先進医療共済金 ・がん先進医療一時金
がん不担保 期間 90 日	③がん診断時共済掛金払込免除特則

詳細は以下のニュースリリースを確認ください。

令和7年4月実施の仕組改訂等について

URL：<https://www.ja-kyosai.or.jp/files/2025/202503-11.pdf>